

～みなさんの活動で小牧を元気に！！～

■ 市民活動助成金とは

市民活動団体が実施する、活気あふれるまちづくりを促進することを目的に、地域の課題解決に取り組む創意と工夫にあふれる企画事業に必要な経費の一部を助成するものです。

応募された事業については、目的、事業内容などを公開の場で発表していただく「企画提案発表会」を経て、助成の団体と助成金の額を決定します。

小牧市

1 目的

- ◆ 市民活動は、市民が自主的・自立的に行う、営利を目的としない社会貢献活動であり、まちづくりの大きな力となります。小牧市を市民が輝き活気あふれるまちとするため、創意と工夫のある市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図ります。

2 応募資格

- ◆ 『小牧市市民活動推進条例』に基づき、「市民活動団体」として登録されていること。
※「市民活動団体」とは、次の条件を満たしていることが必要です。
市民活動を行うことを目的とし、
 - ・ 3人以上の会員がいること。
 - ・ 主たる活動が市内で行われていること、または活動の拠点が市内であること。
 - ・ 代表者や運営方法が規約または会則で決まっていること。
- ◆ 5月24日（土）に開催する企画提案発表会に出席できること。

3 助成の種類、助成額

- ◆ 応募の際は、【はじめの一步部門（助成上限5万円）】と、《元気なまちづくり部門（助成上限10万円）》の2部門から申請を選択できます。
⇒ **各部門の説明は4ページ～6ページに掲載しています。**
- ◆ 両部門の助成金を合わせた年間総額は158万円を予定しています。

4 対象となる事業

- ◆ 事業の分野については、特定非営利活動促進法（NPO法）に定める活動分野であれば問いません。福祉、教育、まちづくり、子どもの健全育成、環境保全など、幅広い分野が対象となります。例えば、
 - ・ 研修会・講演会・講習会・ワークショップ等の事業
 - ・ 調査、研究等の事業や資料の作成や印刷、出版等の資料作成事業
- ◆ 助成の対象にならない事業
 - ・ 助成金が団体そのものの運営経費にあてられ、事業性がないもの。
 - ・ 特定の個人や団体又は構成員のみが利益を受ける共益的・互助的な活動
 - ・ 生涯学習や趣味的な活動
 - ・ 政治・宗教・営利目的に関する事業
- ◆ 該当する事業に対して国・愛知県・小牧市及び公益法人から他の制度による助成を受けている、又は受ける予定のあるものは除きます。

5 助成の対象となる経費

- ◆ 事業に必要な経費で以下の経費を対象とします。

費 目	経 費 の 種 類
報償費	講師・専門家への謝礼等
旅費	講師・専門家の交通費、宿泊費等
需用費	資材・書籍等の購入費、チラシ・ポスター・報告書等の印刷費、材料費、消耗品費等 ※備品購入に係る費用は対象外とします。
役務費	翻訳・原稿料、通信運搬に係る経費、保険料等
人件費	事業に携わるスタッフの報酬及び交通費 ※人件費を除く対象経費の10%以内 (但し、はじめの一步部門は5,000円、元気なまちづくり部門は10,000円を上限とします。)
使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機械等の賃借料等
その他の経費	その他市長が必要と認める経費

6 選考結果の通知、助成金の交付

- ◆ 選考結果は書面にてお知らせします。また、市ホームページ等で公開します。
- ◆ 選考された事業について、団体からの請求に基づき助成金を交付します。

7 実績報告書の提出、実績報告会の開催

- ◆ 事業が完了したときは、1ヶ月以内に**実績報告書及び事業報告シート**を提出していただき、その内容を審査し、助成金の額を確定します。
- ◆ 平成27年5月下旬～6月初旬(次年度の企画提案発表会と同日)に実績報告会を開催します。**必ず出席してください。**(※欠席の場合、助成金の返還を求める場合があります。)
- ◆ 実績報告会には、【はじめの一步部門】で申請した団体も、ヒアリングを実施しますので、**必ず出席してください。**

8 助成の取消

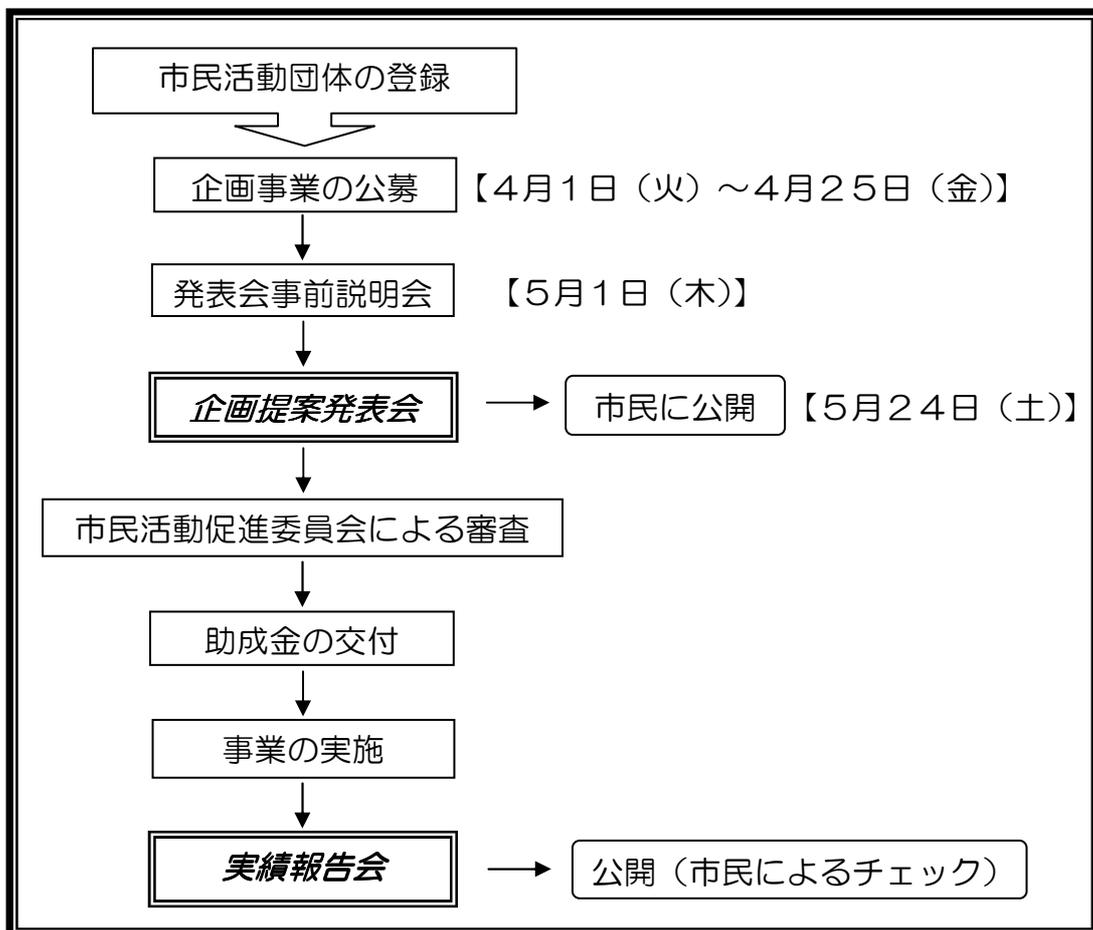
- ◆ 次の場合には、助成決定の一部か全部を取り消し、助成金の一部または全額返還を求める場合があります。
 1. 提出された申請書などの内容が、虚偽であったとき。
 2. 助成団体が、法令に違反する行為を行ったとき。
 3. 助成の対象となる活動を実施しないとき、または実施する見込みがないとき。

4. 助成金に余剰金が発生した場合。
5. やむを得ない理由を除き、実績報告会を欠席した場合。

9 応募の手続き

- ◆ 応募受付期間 平成26年4月1日（火）～4月25日（金）の間に
下記応募先まで提出書類を持参してください。
- ◆ 提出書類 市民活動助成金交付申請書及び事業計画シート
- ◆ 応募先 市民活動センター「げんき考房こまき」（市公民館4階）
（午前10時から午後6時 毎週月曜日休業）
（TEL）74-4011 （E-mail）komaki.npo-c@me.ccnw.ne.jp
- ◆ 問合せ先 市民活動センター「げんき考房こまき」（市公民館4階）
（TEL）74-4011 （E-mail）komaki.npo-c@me.ccnw.ne.jp
市協働推進課 地域協働係（市役所本庁舎4階）
（TEL）76-1149 （E-mail）kyodo@city.komaki.lg.jp
- ◆ 発表会事前説明会 5月1日（木）午後7時～ 市民活動センター

団体登録から実績報告までの流れ（イメージ）



【はじめの一步部門】の紹介

設立してから間もない団体が初めて行う社会貢献活動や、経営基盤の弱い団体が成長・自立していくための事業に対して助成します。

助成回数

- ◇ 【はじめの一步部門】への応募資格は、**1団体1回限り**とします。

助成期間

- ◇ 平成26年度中に開始する事業で**平成27年3月31日（火）までに終了する事業**を助成の対象とします。

助成金額

- ◇ 助成対象金額のうち、**上限5万円**とします。
- ◇ 補助率は**90%以内（ただし、助成対象経費のうち）**とします。

選考方法

- ◇ 応募の際に提出いただいた書類と、企画提案発表会でのヒアリングの内容で審査します。
- ◇ ただし、必要に応じてプレゼンテーションを行っていただく場合があります。
- ◇ 企画提案発表会は5月24日（土）に開催します。**必ずご出席ください。**
- ◇ 審査は、小牧市市民活動促進委員会が行い、審査結果をもとに、市長が助成金の交付を決定します。

審査基準

- ◇ 提出された申請書と一括ヒアリングの内容から、下表の3項目について審査します。

1. 公益性	助成を受けようとする事業が、社会的な公益向上が見込める活動であるか
2. 自発性	市民活動の原動力は、団体のミッション『使命感』です。申請する団体がどのような課題に対して、どれだけの熱意を持っているのか。また、課題に対し、どう取り組もうとしているのか
3. 成長性	助成を受けることをステップにして、今後の団体活動の活性化につながっていくか

《元気なまちづくり部門》の紹介

助成対象団体がすでに行っている公益活動の事業拡充や、自発的に課題解決に取り組み、行政や企業では提供が困難な公益サービスを市民に提供しようとする事業に対して助成します。

助成回数

- ◇ 助成回数は**同一事業につき、最大3回まで**とします。
- ◇ これまでに採択された事業も認めます。ただし、【はじめの一步部門】で採択された事業や、過去に《元気なまちづくり部門》で採択された回数も含めて**3回まで**とします。
- ◇ 連続年度にわたる申請となった場合についても、それぞれの年度の企画提案発表会及び実績報告会においてプレゼンテーションを行っていただきます。
- ◇ 既に実施中の事業は、助成を受けることで事業の拡充等の効果が得られることが必要です。

助成金額

- ◇ 上限額は**助成回数に関わらず10万円**とします。
- ◇ 補助率は、**助成1回目は80%以内、2回目は70%以内、3回目は60%以内**（ただし、いずれも助成対象経費のうち）とします。

選考方法

- ◇ 応募の際に提出いただいた書類と企画提案発表会（プレゼンテーション）の内容を審査します。
- ◇ 企画提案発表会では、事業の目的・内容などとともに、団体の設立経緯や活動内容等を5分以内で自由に発表していただきます。
※助成2回目、3回目の団体は、助成を受けた事業の“発展性”や“継続性”を中心に発表していただきます。
- ◇ 企画提案発表会は5月24日（土）に開催します。**必ずご出席ください。**
- ◇ 審査は、小牧市市民活動促進委員会が行い、審査結果をもとに、市長が助成金の交付を決定します。

審査基準

- ◇ 必須項目（4項目、表A）と、団体が任意で選択できる項目（2項目、表B）の計6項目について選考します。
- ◇ 選択項目は、提案事業のうち、特にアピールしたい項目を申請時に表Bの6項目から選択していただきます。

表A 必須項目（4項目）

1. 公益性	助成を受けようとする事業が、社会的な公益向上が見込める活動であるか
2. 自発性	市民活動の原動力は、団体のミッション『使命感』です。申請する団体がどのような課題に対して、どれだけの熱意を持っているのか。また、課題に対し、どう取り組もうとしているのか
3. 展望性	助成を受けようとする団体の今後のビジョン『到達目標』が明確に示されているか
4. 成長性	助成を受けることをステップにして、今後の団体活動の活性化につながっていくか

表B 選択項目（6項目のうち2項目を選択）

1. 地域性	活動が地域に寄与することが期待できる
2. 自立性	自己努力による資金確保に努めている
3. 先駆性	新しい社会を作り上げるために期待ができる開拓的なものである
4. 実現性	実行可能な方法、スケジュール、予算である
5. 問題提起性	社会への新たな問題提起につながる
6. 効果性	効果の広がりが期待できる



小牧市民憲章

わたくしたち 小牧市民は、小牧を

- 1 健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう
- 1 感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう
- 1 緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう
- 1 高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう
- 1 希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう

(昭和60年5月15日制定)

